

関係各社会福祉施設長 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
草野 敏行（公印省略）

令和7年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰の
被表彰候補者の推薦について（照会）

本県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の表彰につきまして、貴施設関係者で推薦の要件に該当する方がいる場合は、下記により推薦調書を提出いただきますようお願いいたします。推薦調書様式・表彰実施要領等はホームページからダウンロードしてください。

<掲載URL>

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kenko/koresha/joho/tsuchi-annai/hyosho/shakai-fukushikourou.html>

ページ番号 : 255374

※ 高齢者福祉課での推薦受付は、表彰実施要領第3に定める「社会福祉事業従事者等の表彰」のみですので御留意ください。

記

1 被表彰者の範囲

社会福祉事業の発展向上に顕著な功績があり、原則として過去において社会福祉事業功労者として都道府県知事等から表彰を受けた者であって、次の各号のいずれかに該当するもの。

- (1) 社会福祉事業の従事者として、原則として過去20年以上にわたりその業務に精励し、現に在職している者。
- (2) 社会福祉事業関係団体の役員等として、原則として過去20年以上にわたり社会福祉事業の発展のために貢献し、現在なお活躍中の者。

※1 過去において社会福祉事業従事者等として褒章条例による藍綬褒章若しくは黄綬褒章又は厚生労働大臣表彰、内閣府特命担当大臣表彰を受けた者は本表彰の対象ではありません。

※2 上記(2)は、高齢者福祉課所管の法人が対象です。

2 提出書類

推薦調書 1部

- (1) 社会福祉事業従事者については、別紙様式3-1
- (2) 社会福祉事業関係団体役員については、別紙様式3-2

※ 推薦調書作成要領により、表彰日（令和7年11月12日）現在で作成してください。

3 提出先及び提出方法

埼玉県福祉部高齢者福祉課 施設・事業者指導担当宛

電子メールにて推薦調書を送付してください。

メールアドレス：a3240-21@pref.saitama.lg.jp

4 提出期限

令和7年5月12日（月）必着

5 注意事項

- (1) 県知事表彰を受賞していることが要件です。
社会福祉大会における「会長」表彰や、当課で実施している「埼玉県介護職員等永年勤続表彰」はそれに該当しませんので御注意ください。
- (2) 社会福祉事業従事期間には、原則、社会福祉法第2条に規定する第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業に従事している期間のみ算定してください。
- (3) 県の推薦人数は、高齢者以外にも、障害・保育等の職員を含め6人となっております。そのため、推薦基準に該当する方全員を推薦するのではなく、最も優れた功績を有する方を推薦してください。

6 令和7年度表彰式典について

(名称) 令和7年度全国社会福祉大会

(日時) 令和7年11月12日（水）午後

(会場) 浅草公会堂 大ホール （東京都台東区浅草1-38-6）

担 当：施設・事業者指導担当 平井

電 話：048-830-3247

FAX：048-830-4781

E-mail：a3240-21@pref.saitama.lg.jp